

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 美啓会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■ その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市薮田南3丁目7番13号
- (3) 設立認可年月日 平成31年3月20日
- (4) 設立登記年月日 令和1年5月9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中島 拓人	形成外科・美容外科ぎふスキンケアクリニック管理者
理 事	中島 知紗	
同	水口 佳保里	
監 事	三浦 陽平	顧問税理士

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	形成外科・美容 外科ぎふス キンケアク リニック管 理者	2110112568	岐阜県岐阜市薮田南3 丁目7番13号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年12月19日 令和3年度決算の決定
令和 5年 9月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式26-3

法人名 医療法人社団 美啓会

※医療法人整理番号 0 0 8 1 3

所在地 岐阜県岐阜市薮田南3丁目7番13号

財 産 目 錄
(令和5年9月30日現在)

1. 資 産	額	241,857 千円
2. 負 債	額	35,191 千円
3. 純 資 産	額	206,666 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	192,546
B 固定資産	49,311
C 資産合計 (A+B)	241,857
D 負債合計	35,191
E 純資産 (C-D)	206,666

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-2（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 美啓会
 所在地 岐阜県岐阜市薮田南3丁目7番13号

※医療法人整理番号 0 0 8 1 3

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	192,546	I 流動負債	25,333
II 固定資産	49,311	II 固定負債	9,858
1 有形固定資産	39,261	負債合計	35,191
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	10,050	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	152,293
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	152,293
		III 評価・換算差額等	
		IV 基本金	54,373
		純資産合計	206,666
資産合計	241,857	負債・純資産合計	241,857

様式26-2-2(診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 美啓会
 所在地 岐阜県岐阜市薮田南3丁目7番13号

※医療法人整理番号 0 0 8 1 3

損 益 計 算 書
 (自令和4年10月1日 至令和5年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	216,358
2 事 業 費 用	164,685
本來業務事業利益	51,673
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	51,673
II 事 業 外 収 益	1,045
III 事 業 外 費 用	41
經 常 利 益	52,677
IV 特 別 利 益	1,343
V 特 別 損 失	704
稅 引 前 当 期 純 利 益	53,316
法 人 稅 等	12,790
當 期 純 利 益	40,526

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式26-5

監事監査報告書

医療法人美啓会

理事長 中島 拓人 殿

私は、医療法人美啓会の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月19日

医療法人美啓会

監事 三浦 陽平